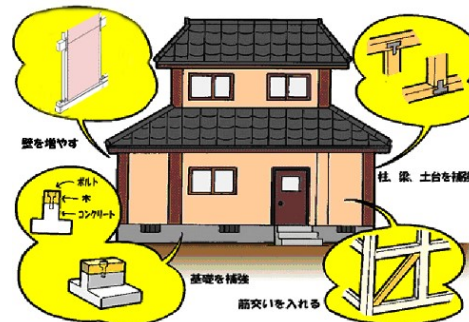


木造住宅耐震改修の 100万円補助を実施します



木造住宅の耐震化を図るため、木造住宅耐震改修工事に対して、**1戸当たり100万円(限度額)**補助を実施します。詳しくは、市都市計画課へお問い合わせください。

◇申請受付

令和6年12月6日(金)まで

※申請額の合計が補助金の予算額に達した時点で終了します。

※改修工事は2月末までに完了してください。

◇補助対象経費

耐震補強工事に要する費用

補助例：耐震補強工事費	250万円
補助対象経費	250万円
補助額	100万円
補助額合計100万円	

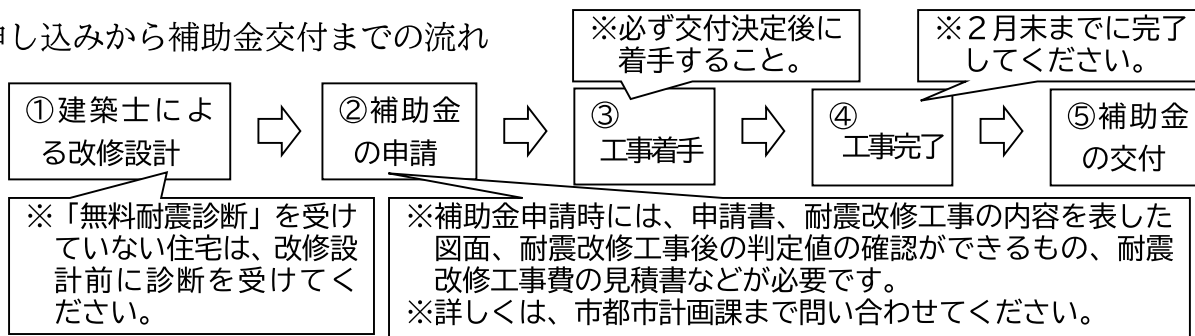
◇補助限度額

耐震補強工事費の80%かつ100万円以下 **上限100万円**

◇木造住宅耐震改修費等補助事業の補助を受けるための主な条件

- ①旧基準で建てられた木造住宅(昭和56年5月末日までに着工)で市が実施する「無料耐震診断」を受け、判定値が1.0未満(倒壊の危険性がある)を、判定値が1.0以上となりかつ0.3以上向上する耐震改修を行うもの

◇申し込みから補助金交付までの流れ



◇問い合わせ先

知多市都市計画課 電話0562-36-2669(直通)

木造住宅耐震改修費等補助のご案内

申請者

都市計画課

知多市民間木造住宅耐震診断（無料）

判定値1.0
未満

判定値1.0
以上

耐震性あり
補助対象外

建築士による
耐震改修案作成



判定値0.7未満→判定値1.0以上とする工事
判定値0.7以上→判定値に0.3以上加算する工事

補助金の申請は12月6日まで、
工事は2月末までに完了して下さい

補助金交付申請書
作成

提出

補助金交付申請書
受付



工事契約は決定通知後に

工事契約

決定通知書送付

補助金交付決定

工事着手

中間立会い
日程の調整

中間立会い

中間立会い

工事完了

工事完了後30日以内に提出

実績報告書作成

実績報告書受付

確定通知書送付

補助金確定

請求書

提出

補助金支払い

補助金

補助金は上限100万円